

パブリックコメント意見募集の結果公表

第10次帯広市交通安全計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、第10次帯広市交通安全計画（原案）の修正は行わず原案どおりとし、今後、交通安全対策基本法第26条第2項に基づき、関係指定地方行政機関の長等の意見を聴取することとします。

【意見募集結果】

案 件 名	第10次帯広市交通安全計画(原案)		
募 集 期 間	平成27年12月25日(金)～平成28年1月25日(月)		
意見の件数 (意見提出者数)	21件(10人)		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	0件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	3件
	参考	今後の参考とするもの	9件
	その他	意見として伺ったもの	9件
意見の受け取り	持参		3人
	郵送		1人
	ファクス		5人
	電子メール		1人

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
(第3章、第4章-1-(3)) 具体的な目標の設定や重点施策を設けて、官民一体でどの立場で誰が何をすることが必要かを知らせるため、広報紙・新聞・ラジオ・テレビで注意喚起を掲載すべき。	1件	【既記載】 第3章において、「目標」と「目標達成のための重点」を設け、「市民の理解と協力の下、関係機関・団体と連携して」、「各種施策を推進」する、また、第4章において、「効果的な広報の実施のため、テレビ、ラジオ、新聞、携帯端末、インターネット、テレビモニター、広報紙等の各種媒体を活用」してしています。ご意見の趣旨は、既に盛り込まれているものと考えています。

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>(第4章-1-(1)) 幼児から高齢者までの交通安全教育を制度化すべきだ。</p>	1件	<p>【参考】 人間の成長過程に合わせて、国家公安委員会の定める交通安全教育指針等を活用し、幼児から高齢者に至るまで、段階的かつ体系的な交通安全教育を推進してまいります。</p>
<p>(第4章-1-(1)) 幼児・小学校の交通安全教室により自転車の二人乗り、冬道乗車は減少している。引き続き交通教室は必要だ。</p>	1件	<p>【参考】 今後も引き続き、幼児・小学生に対する交通安全教育を推進してまいります。 なお、ご意見の趣旨は、事業の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
<p>(第4章-1-(1)) 中高生の自転車は歩行者と衝突すると重大事故が発生する心配がある。一時停止や通行区分を守ることを教育を通じて理解させることが大切だ。</p>	1件	<p>【参考】 中学生・高校生に対する自転車の安全な乗り方に関する交通安全教育を推進してまいります。 なお、ご意見の趣旨は、事業の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
<p>(第4章-1-(1)) 交通安全教育センターとしての役割を担う、人、車、施設が完備している自動車学校を利用すべき。</p>	1件	<p>【参考】 自動車学校と連携し、高齢者ドライビング体験会を開催しております。 なお、ご意見の趣旨は、事業の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>
<p>(第4章-1-(3)) 交通安全運動期間中、各団体や企業では率先して交通安全意識の高揚を図るため、街頭啓発を行っている。市職員も見習うべきだ。</p>	1件	<p>【参考】 市では、交通安全運動の輪が広がるよう全市一斉の街頭啓発等を行いますとともに、これに市職員も参加しているところです。今後も積極的に取り組んでまいります。</p>
<p>(第4章-1-(3)) 一時停止場所で完全停止するには、ブレーキを踏んで1から2秒間はタイヤが動いており、完全に停止するまでに3秒間必要と言われている。これを徹底するための「3秒ルール」をPRするべきだ。</p>	1件	<p>【参考】 市民の皆様が、一時停止をはじめとする交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践されるよう、関係機関・団体と連携して、交通安全運動を展開していきます。</p>
<p>(第4章-1-(3)) 飲酒運転の根絶に取り組むべく「帯広市の飲酒運転の根絶に関する条例」について検討してはどうか。</p>	1件	<p>【その他】 飲酒運転による交通事故の防止については、これまでも関係機関・団体と連携して、啓発活動に取り組んできました。第10次計画においても、関係する法律や北海道条例を踏まえ、飲酒運転による交通事故の防止・抑制に取り組んでまいります。</p>
<p>(第4章-1-(3)) 危険ドラッグを吸った運転手による悲惨な死亡交通事故が起きている。薬物乱用防止を啓発すべき。</p>	1件	<p>【既記載】 「危険ドラッグ服用による交通事故発生防止のため、その危険性や有害性に関して啓発します。」としています。ご意見の趣旨は、既に盛り込まれているものと考えています。</p>

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>(第4章-1-(3)) 道路環境整備はずいぶん進んだが、交通事故の原因は、ルール無視、わき見、スピード出し過ぎ、悪天候などなど、同じことの繰り返しである。若者から高齢者まで事前に対策を考えて行動することの大切さについて、安全指導、広報活動を通じて認識を高めていくべきだ。</p>	1件	<p>【既記載】 第4章の交通安全に関する普及啓発活動の推進により、各種の広報活動を通じて、市民の皆様の交通安全意識の向上に取り組んでまいります。ご意見の趣旨は、既に盛り込まれているものと考えています。</p>
<p>(第4章-1-(4)) 町内会に交通担当者はどのように活動しているかわからない状態なので、他の町内の活動を紹介する広報を配布したり、功労が認められる町内会への表彰、また、活動費を配布するなど地域にあった活動を促す必要がある。</p>	1件	<p>【参考】 市では、町内会の交通担当者と構成する交通安全推進委員連絡協議会に広報紙の発行を含め活動に対する支援、また、功労が認められる市民の方への表彰などを行っており、今後とも交通安全活動の促進に取り組んでまいります。</p>
<p>(第4章-2-(3)) 中央分離帯のある道路交差点に横断ができるよう道路と同じ高さにしてある分離帯を改善し横断歩道でないことを認識させる必要がある。</p>	1件	<p>【参考】 中央分離帯のある道路交差点において、ご意見の趣旨を目的とする歩行者の横断を予防するための、分離帯を閉じたり、柵を設置した事例がございます。 なお、ご意見の趣旨は、事業を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>(第4章-2-(3)) 中央分離帯には街路樹を植えないこととしてはどうか。</p>	1件	<p>【その他】 中央分離帯の街路樹は、環境や景観の役割のほか、対向車線の分離の明確化や、対向車のライトを遮るなど交通安全性の向上を目的として植えています。 このため、交通の安全性に影響を与えている街路樹については、定期的な剪定や適宜の巡回点検などによる維持管理に努めてまいります。</p>
<p>(第4章-2-(4)) 高校生の安全な通学路確保のため、自転車道路の整備を計画的に進めるべきだ。</p>	1件	<p>【参考】 現在、高校生などの自転車利用者が多く、幅の広い歩道がある道路につきまして自転車歩行者道の利用環境整備を行っております。引き続き計画的に整備を推進するとともに、ルールやマナーの啓発についても積極的に取り組んでまいります。 なお、ご意見の趣旨は、事業の推進にあたり参考とさせていただきます。</p>

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
(第4章-2-(5)) 高齢者バス無料乗車証の交付時や更新時に交通安全教育の受講を義務付けるべきだ。	1件	【その他】 高齢者バス無料乗車証は、高齢者の利便性も考慮し更新不要としています。 高齢者バス無料乗車証によるバス利用の促進は、高齢者の道路交通の安全確保も目的としておりますことから、新たに乗車証交付対象となる高齢者等へ個別に事業や交通安全情報の案内をすることにより、交通安全への意識啓発に努めております。
(第4章-2-(9)) 交差点の見通しを阻害する雪山を解消するため、交差点付近や道路沿いに一時的に雪捨て場を確保してはどうか。	1件	【その他】 本市の道路幅は積雪寒冷地域のため、あらかじめ堆雪部分を考慮して整備しています。交差点の雪山については、道路状況を見ながら、見通しが悪く危険な個所については適宜対応に努めてまいります。
(その他) 計画はこれでよい。	1件	【その他】 ご意見として伺わせていただきます。
(その他) 歩行者信号を早めに点滅させて、早めに赤にしたほうがいい。昔に比べ歩行者は多くない。	1件	【その他】 歩行者信号機については、歩行者が道路を安全に横断するために必要な時間を確保する必要があると考えております。 ご意見として伺わせていただきます。
(その他) 歩行者信号が赤になった後に、車の信号を黄色にしていくくらいの間をとったほうが、車もブレーキをかけていきやすい。	1件	【その他】 歩行者信号機については、北海道公安委員会に地元警察署を通じて市から同様の趣旨の要請を行っております。 引き続き他の信号機等に関する要望とともに要請してまいります。
(その他) 古い道路など、信号同士がバラバラに青になったり赤になったりして、車が円滑に流れない。国道のように信号同士が連動するよう設定いただきたい。	1件	【その他】 信号機の連動性については、北海道公安委員会に地元警察署を通じて市から同様の趣旨の要請を行っております。 引き続き他の信号機等に関する要望とともに要請してまいります。
(その他) 自動車運転免許更新時に実技講習を実施すべきだ。	1件	【その他】 自動車運転免許については、北海道公安委員会が所管していることから地元警察署を通じて意見として伝えます。

【案件の最終案】

別紙のとおり